

# 令和6年度事業計画

## I 事業計画

### 1. 住宅政策の推進

#### (1) 住宅政策の推進

国民の住生活水準の向上に資するため、住宅関係諸団体と連携し住宅政策を積極的に推進する。

#### (2) 「住生活月間」の推進

住意識の向上とゆとりある住生活の実現に資するため、国、地方公共団体及び住宅関係諸団体と協力し、「住生活月間」において、広報活動、諸行事等を積極的に推進する。

### 2. 機関誌の発行

住宅やまちに係る課題を取り上げて、政府の施策や地域の実情に応じた地方公共団体や民間の取り組みや実例を紹介するため、機関誌「住宅」を引き続き発行する。

### 3. 住宅・まちづくりに関する広報

毎月発信するメールマガジンにおいて、国や地方自治体の住宅・まちづくりに関する最新の動向や、会員から提供された各種事業の紹介等の情報発信を積極的に行う。

### 4. 住宅関係図書の発行

公的賃貸住宅の供給に係る会員の要望に沿って、業務遂行上必須となる次の図書等を発行及び頒布する。

- ① 公営住宅管理の実務 Q&A (第1版)
- ② 住宅セーフティネット必携 (令和6年度版)
- ③ 地域住宅計画必携 (令和6年度版)
- ④ 公営住宅の整備 (令和6年度版)
- ⑤ 公営住宅の管理 (令和6年度版)
- ⑥ 公営住宅管理必携 (令和6年度版)
- ⑦ 特定優良賃貸住宅の管理 (令和6年度版)
- ⑧ 機関誌「住宅」CD-R版

### 5. 研修会の実施

公営住宅事業の円滑な推進を図るため、地方公共団体の職員等を対象に、公営住宅の整備及び管理に係る研修会を実施する。

#### (1) 公営住宅整備事業担当者研修会

群馬県、福岡県で開催する。

(2) 公営住宅管理研修会

宮城県、大阪府、香川県で開催する。

6. 受託調査研究の実施

会員からの受託による調査研究などを実施する。

7. 住宅政策に関する自主的調査研究の実施

公営住宅事業の推進に資するため、公営住宅の整備及び管理に係る諸課題の解決に向けた調査研究を行う。

8. 住宅関係功労者の表彰

永年、住宅の供給、経営及び金融の事業に従事し、あるいは、学校・研究機関において住宅に関する教育・研究事業に従事してきた方々のなかから、その功績顕著な方に対し表彰を行う。

9. 国際居住年記念事業の推進

(1) 「第 33 回国際居住年記念事業ハウジングセミナー」の実施準備

新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、2020 年を最後に中止しているが、再開に向けた準備に時間を要することを考慮し、令和 7 年度以降の円滑な開催に向けて、開発途上国からの留学生、研修生等への周知、わが国の住宅・都市整備に関する講義、現地見学にご協力いただく企業等との調整等、準備を進める。

(2) 国際居住年記念賞等の授与

開発途上国等に出向き、居住環境の改善のために地域住民と連携しながら、草の根レベルでの国際協力活動に尽力する国内の N G O 等の団体を対象として、国際居住年記念賞及び国際居住年奨励賞を授与する。